


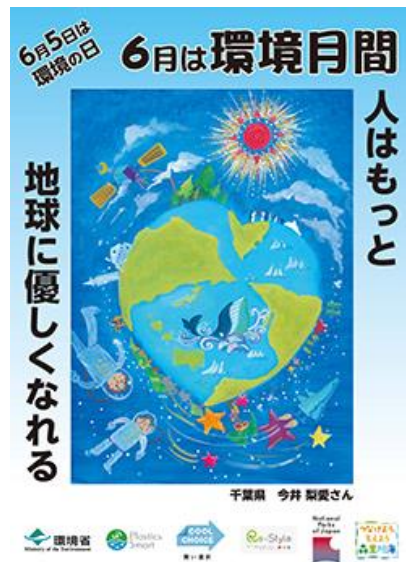


令和元年 6月号
福井県丹南健康福祉センター
Mail: t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp
Tel: 0778-51-0034

6月は環境月間です

日本では6月5日を「環境の日」と定め、6月の1か月間を「環境月間」としています。この機会に、わたしたちの生活環境を守り、健康を維持するために、環境保全に御協力ください。

環境月間 
環境省ホームページをご覧ください。



河川へ油等を流出させないようにご注意ください




油や農薬、塗料、漂白剤等を誤って河川や水路に流出させてしまった場合や、これらのものが流出しているのを発見した場合は、**当センターやお住まいの市町役場**まで御連絡ください。

不法投棄や野焼きは禁止されています

工場等から出るゴミはもちろんのこと、**家庭での日々の生活から出るゴミ**についても、みだりに投棄したり、焼却したりすることは法律で禁止されています。

これらの行為に対しては、最大で**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**（またはこの両方）が課せられます。未遂の場合も罰せられます。



STOP! 不法投棄・野外焼却 



福井県循環社会推進課ホームページをご覧ください。



春から夏は光化学スモッグが発生しやすくなっています

光化学スモッグとは？

大気汚染物質によって、空にモヤがかかったように遠くがかすんで見える現象です。

発生するとどうなるの？

目がチカチカする、のどが痛くなる等の健康被害が生じる恐れがあります。

注意報等が発令されたら？

- 屋外での活動をやめて屋内へ
- unnecessary 自動車使用をしない
- 目やのどに刺激を感じたら
洗顔やうがいを
- 症状がひどい時は医師に相談を



環境省
大気汚染物質広域監視システム
「そらまめ君」

福井県 大気汚染情報



お知らせ

6月は食育月間です (6/1-30)

食育月間イベントに参加したり、食育の取組を実践してみましょう。

食育月間



熱中症予防・対策をしましょう！

5月中旬、管内小学校で、熱中症による複数名の救急搬送がありました。近年夏の猛暑により、日常生活でも熱中症が発生しやすくなっています。

特に高齢者、小児には、更に注意、見守り等が必要です！

福井県 熱中症



がん検診を受けましょう！

日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で命を落としています。当センターでは父の日等に街頭キャンペーンを実施します。愛する家族を残して命を落とさないように、

定期的ながん検診を受けて、早期発見しましょう！

福井県 がん検診を受けましょう

